

令和元年5月27日

「防災協定に関する証明書」の発行について(お知らせ)

平素より当協会に対しご協力ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、防災協定に関する証明書については、経営事項審査の提出書類、指名願
い及び入札参加申し込みに際して添付を求められる場合には、現在、当協会会長
名で青森市にある本部で証明書を発行しているところですが、働き方改革の一
環として、証明書受取時間短縮を行う必要があります。

つきましては、令和元年5月27日以降下記のとおり各支部長名により証明
書を発行することができることとしましたのでお知らせします。

記

- 1 「防災協定に関する証明書」の発行については、令和元年5月27日以降は、
一般社団法人青森県建協会の各支部長名においても発行できるようにします。
- 2 発行する支部は、東青支部、西地方支部、中弘支部、南黒支部、北五支部、
上北支部、下北支部、三八支部とします。
3. 「防災協定に関する証明書」の標準様式は、別添のとおりとします。

別記

青森県県土整備部長

各地域県民局 地域整備部長

地域農林水産部長

国土交通省東北地方整備局

青森河川国道事務所長

高瀬川河川事務所長

岩木川ダム統合管理事務所長

青森港湾事務所長

八戸港湾・空港整備事務所長

盛岡営繕事務所長

農林水産省東北農政局

津軽土地改良建設事務所長

平川二期農業水利事業所長

東北防衛局三沢防衛事務所長

各市町村長